

「第四次千曲市総合計画」策定及び「千曲市人口ビジョン」改訂に関する調査・提案・支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本実施要領は、第四次千曲市総合計画（以下「第四次総合計画」という。）及び「千曲市人口ビジョン」改訂に関する調査・提案・支援業務の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

2. 業務の概要

対象事業は次のとおりとする。

- (1) 業務名
「第四次千曲市総合計画」策定及び「千曲市人口ビジョン」改訂に関する調査・提案・支援業務
- (2) 業務内容
「第四次千曲市総合計画」策定及び「千曲市人口ビジョン」改訂に関する調査・提案・支援業務仕様書（以下、「仕様書」）のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日から令和9年3月26日まで
- (4) 業務委託料の上限額
6,000,000円（消費税、地方消費税を含む）
※上記金額は策定支援業務の予算上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。
- (5) 納入場所、問い合わせ先
千曲市役所 企画政策部 総合政策課 政策推進係
住所：〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地
電話：026-273-1111（内線4131）

3. 参加資格

プロポーザルに参加しようとする者は、下記に掲げるすべての要件を満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本プロポーザル方式実施の公告日から業務委託契約締結の日までの間、千曲市物品購入等に係る契約の競争入札参加者の資格、審査等に関する要綱（平成15年千曲市告示第6号）の規定による停止措置を受けていないこと並びに会社更生法又は民事再生法に基づく更生手続又は再生手続開始の申立がなされ、更生手続開始又は再生手続開始の決定がされていない者であること。
- (3) 千曲市暴力団排除条例（平成24年条例第41号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に避難されるべき関係を有しない者であること。
- (4) 参加表明書の提出締切日までに、令和7・8・9年度千曲市物品購入等入札参加資格者名簿（参加希望業種「大分類／その他の業務 中分類／行政計画策定」）に登録されていること。

資格者名簿に登録されていない者については、下記の書類を参加表明書の提出締切日までに提出し、審査を受けることで提案資格を付与することとする。

- ・法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては身元（身分）証明書
- ・納税証明書（「消費税及び地方消費税」については未納税額の無い証明及び千曲市に納税義務がある場合は、千曲市の納税証明書）
- ・財務諸表の写し

- ・印鑑証明書
- (5) 最近一年間の法人税、消費税、地方消費税及び法人市民税又は県民税の滞納をしていないこと。
- (6) 令和3年から令和7年までの間に、地方公共団体の総合計画の策定支援業務の受託実績があること。

4. 参加申込み

- (1) 提出書類
 - ① 参加表明書（様式第1号）
様式は、千曲市ホームページからダウンロードしたものを使用すること。
 - ② 業務実績調書（様式第2号）
資格要件の(6)にある業務実績を記入し、業務が確認できる書類（契約書、仕様書の写し等）を添付すること。様式は、千曲市ホームページからダウンロードしたものを使用すること。
 - ③ 会社等の概要
任意様式。既存のパンフレット等で可。
- (2) 提出期限
令和8年1月15日（木）午後2時（郵送の場合は必着）
- (3) 提出先
千曲市役所 企画政策部 総合政策課 政策推進係
住所：〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地
電話：026-273-1111（内線4131）
- (4) 提出方法
郵送又は持参とする。郵送の場合は書留郵便等で送付し、電話で到着の確認をとること（期日必着）。持参の場合は、提出期限日までの市役所開庁日（日曜開庁日を除く。）において、午前8時30分から午後5時15分までの間のみ受け付ける。
- (5) 提出部数
1部

5. 質疑及び回答

このプロポーザルに関して質問がある場合は、電子メールにより質問書（様式第3号）を総合政策課に提出すること。

- (1) 質問の受付期間
公告の日から令和8年1月7日（水）正午まで
- (2) 提出先
千曲市役所 企画政策部 総合政策課 政策推進係
E-mail：seisaku@city.chikuma.lg.jp
- (3) 回答
質問及びその回答内容は、令和8年1月9日（金）までに千曲市ホームページに掲載（公告と同じ場所に掲載）する。

6. 提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、プロポーザルへの参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼について、令和8年1月16日（金）までに郵送及び電子メールにより通知する。

7. 企画提案書等の作成要領及び提出方法

(1) 提出書類・提出部数

① 企画提案書 8部（うち、正本1部、以外はコピー可）

- ・ A4判、様式は任意とする。（A3判の折り込みも可とする。）
- ・ 次のア～カまでの事項を順次記載すること。

ア 支援方針

イ 支援体制

ウ 業務管理者、業務主任者、担当者一覧表（別添経歴書添付）

エ 支援方法

- ・ 仕様書の8.業務内容の項目ごとの支援の方法について、考え方を簡潔に示すこと。
- ・ 特に、第四次総合計画（案）本文の作成に対する支援等は、重点的に記載すること。
なお、第四次総合計画（案）本文の作成に当たっては、千曲市総合計画審議会（専門部会）と庁内策定委員会（専門部会）との間でも文案のやり取りを行うことになるので、その経緯が明確にまとめることができるような、検討シート様式（例）の呈示又はその考え方を示すこと。

また、一般市民が中心である千曲市総合計画審議会（専門部会）での検討がしやすい工夫などの考え方を記載すること。

オ 支援スケジュール

カ ア～オまでに掲げるもののほか、業務目的を達成するために合理的かつ効果的な手法の提案

② 見積書 8部（うち、正本1部、以外はコピー可）

- ・ A4判、様式は任意とする。
- ・ 見積額には消費税を含むこと。積算根拠を明らかにした内訳書を添付すること。

(3) 提出期間

令和8年1月19日（月）から令和8年2月2日（月）正午まで

(4) 提出先

千曲市役所 企画政策部 総合政策課 政策推進係

住所：〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

電話：026-273-1111（内線4131）

(5) 提出方法

郵送又は持参とする。郵送の場合は書留郵便等で送付し、電話で到着の確認をとること（期日必着）。持参の場合は、提出期限日までの市役所開庁日（日曜開庁日を除く。）において、午前8時30分から午後5時15分までの間のみ受け付ける。

8. 事業者の選考方法

(1) 審査

企画提案者の選定にあたり、本市において審査委員会を設置し、企画提案書及びプレゼンテーション（9.参照）の内容等をもとに評価及び選定を行う。参加事業者ごとに、次の（3）審査基準及び配点に基づき評価し、評価が上位の者を契約予定事業者として選定する。委員ごとに評価した上位（最高得点者）の数が同数となった場合は、見積額がより廉価であった者を契約予定事業者とし、さらに見積額が同額であった場合は、審査委員会の投票で決定する。

なお、参加事業者が1社であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、選定については、審査委員会で決定するものとする。

(2) 審査結果（可否）については、後日参加業者すべてに通知する。

(3) 審査基準及び配点

各審査委員は、下表に基づき採点を行う。

公募型プロポーザル採点表

項目	評価の視点	評価事項	判断基準	配点	
業務実績	実績・技術者の業務経歴	業務遂行に必要な実績が認められる	業務実績調書により、該当業務の実績が確認できる	◎ ○ △	5
		配置予定技術者に必要な業務実績が認められる	経歴書により、複数の業務経歴が確認できる	◎ ○ △	5
小計					10
企画提案内容	業務特性等の考慮及び提案	仕様書等を考慮しつつ、新たな視点または関連する多面的な視点からの検討がなされている。	仕様書に示された事業内容及び視点のほかに、関連する事業内容や新たな視点からの提案がある。	◎ ○ △	20
	的確なとりまとめ	仕様書にある事業内容が漏れなくまとめられている。	仕様書にある事業内容について、実施方法などが漏れなく示されている。	◎ ○ △	5
		図表等を用いて要約されているなど、わかりやすい。	概略図などの図表が付記されており、理解しやすい。	◎ ○ △	5
	業務の理解度・能力度	事業目的や内容が理解され、具体的な実施手法が示されている	仕様書にある事業項目に応じた実施手法が具体的に示されている。	◎ ○ △	10
		新たな又は高度な調査・分析等の方針、手法、技術に対応できる能力が見られる	企画提案書の内容から総合的に判断する。	◎ ○ △	10
	実施体制・手順・工程	仕様書にある事業内容を遂行できる実施体制である	提案書の記述等により、実施体制が容易に確認できる。	◎ ○ △	5
		仕様書にある事業内容が、実施方法や実施スケジュールに適切に反映されている	提案書の記述等により、実施の手順やスケジュールが確認できる。	◎ ○ △	5
	小計				
概算見積書	適正な見積	企画提案内容が具体的かつ適切に積算されている	積算の明細が示されている	◎ ○ △	10
		他の提案者に比べて安価である	予算限度額以内であり、提案内容に応じた業務コストが明確な価格である。	◎ ○ △	10
小計					20
総合力	執行総合力	事業目的や内容が理解され、実施方法などについて特に評価できる	コメント欄【加点の理由】	□	4
		十分な技術力が備わっており、信頼できる		□	3
		責任感や積極的に取り組む姿勢が感じられ、信頼できる。		□	3
小計					10
合計（審査員1人持ち点）					100

※評価点は「配点×評価」とする。

※評価は、◎（十分：1.0）、○（普通：0.6）、△（不十分：0.2）とし、☑（加点：1.0）とする。

9. プレゼンテーションの実施

(1) 内容

事前に提出された企画提案書に基づき、参加者がプレゼンテーションを行い、その内容を審査する。

(2) 日時

令和8年2月中旬を予定（詳細は別途通知）

(3) 場所

千曲市役所内会議室（詳細等は別途通知）

(4) 発表時間等

発表時間は30分以内とする。終了後、10分程度の質疑応答を設ける。説明者は本事業受託時の業務担当者を含め3名以内とすること。パソコン等を接続できるプロジェクター、投影用スクリーンは本市において準備する。

(5) 結果通知

審査結果については、本市ホームページで公表するとともに、結果通知を参加者に文書で個別に通知する。

10. 契約手続き

受託候補者に決定された者は、本市と協議の上、地方自治法第234条に定める随意契約により、速やかに契約手続を進めるものとする。

なお、受託候補者が参加資格を満たさないと判明した場合又はその他の理由により契約の締結が不可能となった場合は、審査結果の次点の者から順次交渉することとする。

11. 失格

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- (4) 審査結果に影響を与えるような工作や不正な行為、外部圧力行為を行った場合
- (5) 審査委員会が不適格と認めた場合

12. スケジュール

内 容	期 限 等
プロポーザル実施要領等の公表	令和7年12月18日（木）
参加表明書等受付期間	令和7年12月18日（木）から令和8年1月15日（木）14時まで
質問書の受付期間	令和7年12月18日（木）から令和8年1月7日（水）正午まで
質問に対する回答	令和8年1月9日（金）17時まで回答
参加資格確認結果通知及び提案書等提出依頼	令和8年1月16日（金）までに通知
企画提案書等の提出期間	令和8年1月19日（月）から令和8年2月2日（月）正午まで
プレゼンテーション	令和8年2月中旬予定
選定結果通知送付	令和8年2月中・下旬予定
契約締結	令和8年2月下旬予定

13. その他

- (1) 業務内容は「仕様書」のとおりであるが、委託料の範囲内で実施可能な業務の積極的な追加提案を求める。
- (2) このプロポーザルに参加する費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 提出された書類等は、審査等で必要な場合は複写する。
- (5) 提出期限後における提出書類等の修正、変更は、認めない。
- (6) 本プロポーザルは、受託候補者の選定を目的として実施するものであり、契約後の業務は必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。契約後の実施内容については、受託者と市が協議により仕様を確定し、その上で契約を締結する。
- (7) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合には、千曲市情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成 15 年千曲市条例第 16 号）に基づき提出書類を公表することがある。

14. 主催者及び事務局

- (1) 主催者
千曲市
- (2) 事務局
千曲市役所 企画政策部 総合政策課 政策推進係
〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目 1 番地
電話 : 026-273-1111 (内線 4131)
F A X : 026-273-8787
E-mail : seisaku@city.chikuma.nagano.jp
担当者 : 牧野・篠田